



ニセコ町宿泊税導入に向けた事業者説明会 -資料：商工観光課分

～ニセコ町宿泊税の目的～

優れた景観と環境を保全し、安全で心豊かに過ごすことのできる癒しのリゾート地としての魅力を高めるとともに、町民生活と調和した持続可能な観光の振興を図る費用に充てるため



税負担する宿泊者に加え、事業者・町民・地域全体の理解・協力が不可欠

①導入に係る事業者支援交付金について

- ・目的：宿泊税の円滑な導入と宿泊事業者の対応を支援するため実施事業者のみなさんの負担がなるべく少ない形とすべく、プッシュ型交付金で実施（交付金の使い道に制約なし）
- ・交付額：施設規模（客室数に応じて区分）に応じて設定

※R6.4.1時点で許可・届出済の事業者が対象

許可・届出区分	許可を受けた客室数	交付金の額
旅館業法 ※簡易宿所を複数営業している場合は客室数を合算	5部屋未満	5万円
	5部屋以上10部屋未満	10万円
	10部屋以上15部屋未満	20万円
	15部屋以上30部屋未満	30万円
	30部屋以上65部屋未満	50万円
	65部屋以上100部屋未満	70万円
	100部屋以上	100万円
住宅宿泊事業法	—	3万円

- ・手続き：①特別徴収義務者の申告（事業者→町税務課）
＝交付金の申請・請求
- ②交付金交付決定（町商工観光課→事業者）
- ③支払：①で登録した金融機関口座へ振込（町→事業者）

概ね1か月
で交付予定





ニセコ町宿泊税導入に向けた事業者説明会 -資料：商工観光課分

②広報資料について（町HPで随時更新）

- ・A4サイズのチラシを作成（日、英、中(簡体字)、中(繁体字)、韓）
- ※その他、導入時にも資料追加予定

③使途検討について

- ・使途決定のプロセス

冬季・夏季の課題把握のため、各2回程度開催

検討会（宿泊事業者・町民）→事業検討→観光審議会
→予算提案→議会審議・議決→事業執行→検証

- ・使途の柱

使途方針	使途事業（例）
地域内交通の充実	循環バス運行（増便・増系統、夏季運行等） 空港連絡バス運行 デマンドバス強化、DX化等
宿泊事業者の地球環境負荷の低減を促進・支援	（仮称）宿泊税施設環境負荷低減対策事業補助金等 （例）省エネルギー、再生可能エネルギーの導入、廃プラスチック、排水浄化等支援
観光協会組織強化、観光人材育成、観光DX化推進	D M C 強化推進事業、人材育成・確保事業、観光案内D X の推進、持続可能な観光プラットフォーム
景観・環境保全対策	景観や環境保全の取り組み、アドベンチャートラベル（フットパスや自然体験）等充実 （例）着地型旅行の充実 ニセコルールの持続化等
有事への備え	災害・パンデミック対応等持続化基金積立・運用制度
特別徴収義務者の事務負担への支援	宿泊税事務処理促進交付金（5%）